

特別寄稿 東住吉区の下水道事業

(昭和29年～昭和34年)

三代 隆 義

1. 豊田工区で技術見習

昭和29年5月1日、大阪市技術見習いに任命され、土木局勤務となった。5月13日、新採用者(高校卒)研修を修了して、土木局庶務課へ出頭、南工営所下水道係勤務を命ぜられた。遠藤所長に連れられ、南工営所へ向かった。庁舎は阿倍野区の市立大学医学部の北側にあった。下水道係事務所は天王寺区悲田院町にあった。柿木係長から住吉区を担当する豊田技手のもとで仕事を学ぶように指示された。豊田工区詰所は北畠倉庫にあった。市立大学医学部の南側に住んでいたもので、阪堺電鉄上町線天王寺駅から姫松駅まで乗車して通勤した。

豊田工区は住吉区の下水道事業を担当していた。豊田技手を筆頭に主なスタッフは次のとおり。**(※職名の説明は、22 ページ参照)**

- 請負工事 齊藤工務員
松本工手
- 直営工事 宮脇工手(臨時工手 2、市単人夫、失対人夫)
長沢工手(臨時工手 1、市単人夫、失対人夫)
- 浚渫作業 平野工手(失対人夫、細江川以北、阪堺線以東)
益倉工手(失対人夫、細江川以北、阪堺線以西)
木下工手(同上)
橋本工手(失対人夫、細江川以南)
鈴木工手(同上)

私設下水道受託清掃 笹尾工手(指名人夫6)

豊田技手の手ほどきにより、前年度の直営工事や浚渫作業の精算書類を作成した。材料整理は、北畠倉庫の寒竹工手から管材等の名称と実物、用途を学んだ。器具は、浜口倉庫の佐藤工手を紹介していただき、親しく教えてもらった。一段落した6月、直営工事現場を案内され、レ

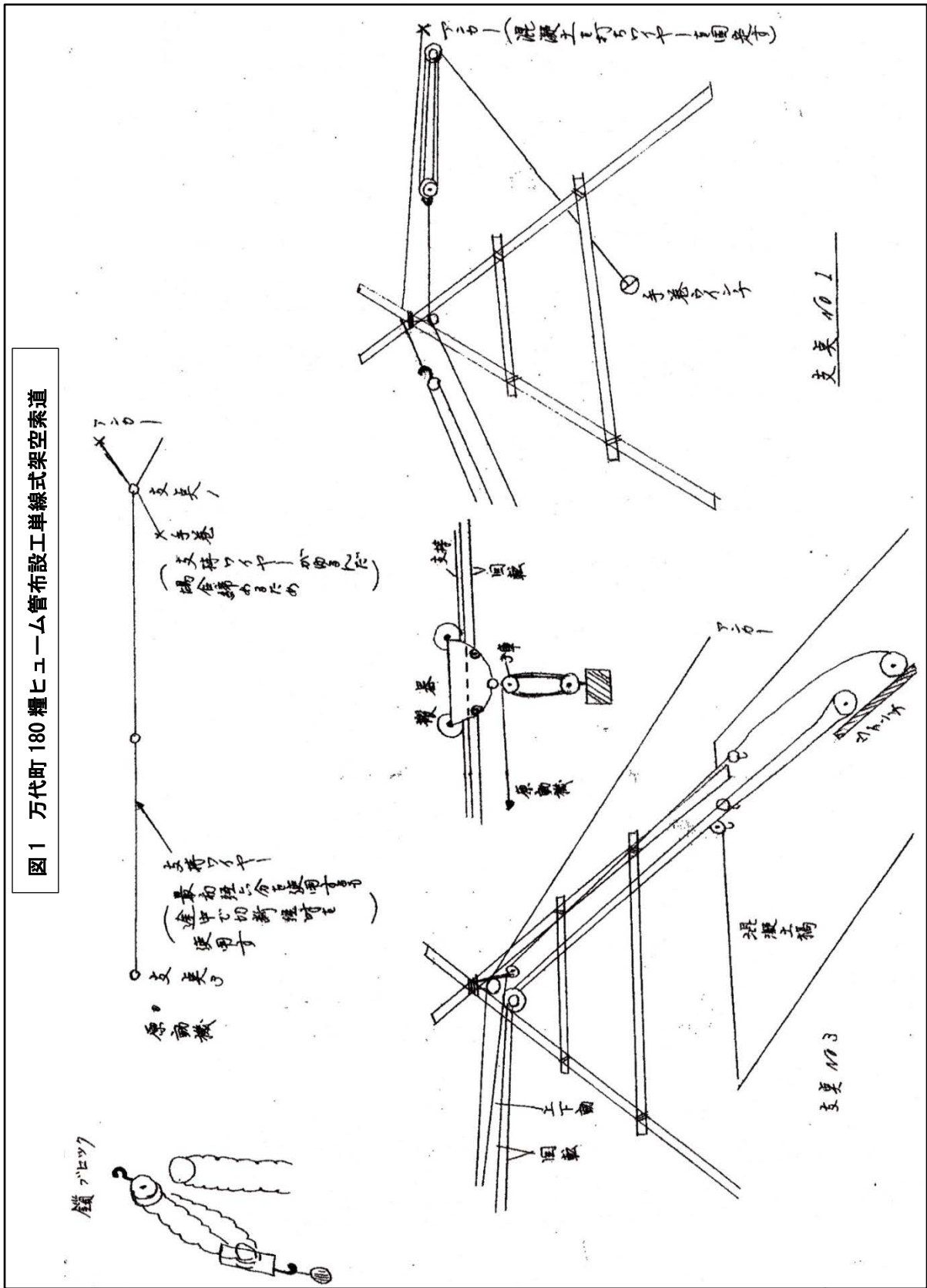
ベルの操作と遺方を学んだ。仮ベンチを設け、遺方を出し、下水本管の管底を決めるのは監督員の任務とされており、宮脇工手や長沢工手の求めに応じて現場へ出かけた。



齊藤工務員は、万代町地内1800mmヒューム管布設工事(K組請負)の監督補助をされていた。水路を暗渠化する工事であるが、側道が狭く、鳥居型の管吊下機が入らないので、単線式架空索道により、ヒューム管を吊りおろしていた。豊田技手が作成した構造図を次頁図1に示す。

松本工手は、住吉川横断伏越工事(T建設請負)の監督補助をされていた。鋼矢板で川幅の6割ほどを締切り、所定の深さまで掘削、基礎杭(末口6寸×長さ19尺8寸の松杭)打工に立ち会い、最終沈下量を計測し、支持力を推計する作業に従事した。松本工手は、現場をよく見て、問題点を把握、的確な対策を提案され、監督業務の基本を教えてくれた。

宮脇工手は、西長居町地内900mmヒューム管布設工事を担当され、作業の段取りを指揮されていた。矢板はユニオン、腹起しは杉挽材(4寸×5寸×13尺2寸)、切張は松丸太(末口3寸)、排水ポンプはバーチカルとダルマ(手押し)、管布設は馬(四又にユニバーサルウインチを取付)によった。ヒューム管は長さ1.2mのA形管で、あらかじめ管の一方にモルタルによりカラ付けしておき、カラ付けした方を上流に向けて杭基礎の上に吊りおろし、下流側のカラーに接続、モルタルでコーキングした。遺方に従い敷付、基礎礫入、転圧、枕据付、管吊りおろし、コーキングと人孔のブロック積み、接続管の布設とブロックとレンガによる集水枡積みは臨時工手と市単人夫が行い、掘削、土砂の仮置き、管材



等の運搬、埋め戻し、砂利撒布等を失対人夫の作業としていた。

長沢工手は、東加賀屋町地内380、300mm陶管布設工事を担当されていた。砂地盤で地下水位が高く、陶管の解縄モルタルコーキングと保護

コンクリートが硬化を始めるまで排水作業が必要で頑張っていた。

平野工手他4名の工手は、下水管で排水路の浚渫作業を担当されていた。主な作業を次に示す。

※申告処理 下水詰まりの申告を受け付けて、申告者を訪ね、現場を確認、杓子で集水枡の泥を浚え、割竹を接続管に通して詰まりを解消する作業で、人孔・会所の泥上げや本管浚渫が必要であれば引き続き実施する。修繕工事が必要であれば、監督員へ報告する。

※日程 申告がなければ、面的な計画にもとづいて人孔、会所にたまった汚泥を袋鋤簾により浚渫する。

※鎖引 本管にたまった汚泥を浚渫する作業で、上流の人孔、会所から下流の人孔、会所へ鎖を付けた割竹を通し、鎖を取り出したら、上流側の鎖を束ねて引き出し、さらに半円形のバケットを引き、汚泥を除去する。人力で引き出せない時は、ウインチを利用する。

笹尾工手他6名の指名人夫は、私設下水道受託清掃を担当されていた。普通清掃(月1回軒先露地下水浚渫)と特別清掃(竹通し、鎖引き、汚水枡浚渫)がある。

7月1日、中央工営所が新設され、玉出出張所が南工営所庁舎となった。所管区域は、阿倍野、西成、住吉、東住吉(東工営所から移管)の4区となった。下水系の職員配置は次のとおり。

- 下水係長 田村技師
- 工事主任 西尾技手
- 物品主任 吉村書記
- 阿倍野区担当 三谷技手
- 西成区担当 飯森技手
- 住吉区担当 豊田技手 三代技術見習
- 東住吉区担当 梅田技手

11月1日、大阪市技術員となった。

2. 東住吉区を担当

12月14日、梅田技手が住吉抽水所建設工事監督員として転出、その後任として東住吉区を担当する運びとなった。工区名称は、梅田工区から三代工区となった。詰所は近鉄南大阪線今川駅の西南にあり、駒川左岸に面していた。北川工務員以下のスタッフは次のとおり。

- 監督補助 北川工務員(維持管理)
乾組長(建設工事)
- 請負工事 吉川工手
- 直営工事 芝池工手、大東臨時工手、木村浚

渫人夫、市単人夫、失対人夫
加藤工手、北村浚渫人夫、市単人夫、失対人夫

浚渫作業 吉田工手、檀野浚渫人夫(北部方面)、失対人夫

西村工手(中部方面)、失対人夫

松下工手(南部方面)、失対人夫

私設下水道受託清掃 川本工手、竹内浚渫人夫、指名人夫4人

事務補助 市単人夫

失対事務 失対職員

連絡員 市単人夫

昭和30年3月末の職員配置は表1のとおりであった。

表1 昭和30年3月末の職員配置

分掌	職名	技術員	工務員	工手	臨時工手	浚渫人夫	私設下水人夫	その他	計
監督		1	1						2
建設				4	1	2	2		9
公設下水管理				3		2			5
私設下水受託				1		1	1		3
工区一般						1		2	3
計		1	1	8	1	6	3	2	22

東住吉区の土木事業は、田辺出張所が担当し、庁舎は市バス停駒川6丁目のすぐ近くにあり、駒川左岸に面していた。山口主任、今井書記、中本技手(道路)、福見技術員(橋梁、河川)ほか臨時職員や土木作業員が勤務していた。工区詰所には電話がないので、出張所の電話をお借りした。道路、橋梁、河川と下水道は一体の施設で、山口主任が地元の要望を受け付けていた。私と北川工務員は、山口主任や中本技手とともに現地へ出向き、処理に当たった。浚渫作業や修繕工事で解決できるものは、北川工務員が手配をしてくれた。建設工事が必要なものは、調書を作成し、田村下水係長を通して、下水課工務係へ伝達した。工務係の玄技手と生野技手が、現場調査に来てくれた。市単(水害)の直営工事を継続して出していただくことは、地元要望の解決と技能労働者の養成、確保のために必要で、心血を注いだ。

桑津町の一部と旧平野郷町は、昭和13年3月、都市計画第3期下水道事業で下水管が布設されたが、国鉄阪堺線と今川(大阪府所管農業用

水路)に挟まれた駒川流域、特に田辺地区は西高東低で、住宅開発や区画整理により駒川左岸へ流入するように布設された住宅下水や組合下水が多い。管径が小さく、土被も浅く、眼鏡のような形に破損しており、本市の計画にもとづく下水道整備が要望されていた。処理場や抽水所の位置、幹線ルートは未定であるが、駒川改修工事が浸水対策として、下流から上流へ、福見技術員の監督により進められたので、これを追って下水管が布設された。河床が掘り下げられ、吐口管底は晴天時の水位より高いので、工事は順調に進んだ。

旧平野郷町の下水管は西脇水路に流入しており、鳴戸川までの間、平野土地区画整理組合により宅地化が予定されているが、現状は農地で、稲作が行われて、用水路として利用される夏季に水位が上昇し、降雨時はゲートを上げないと浸水を招く恐れがあった。

昭和29年8月から30年3月までの工事実績を表2に紹介し、要点を説明する。

下水管布設工事の管径は、請負>市単>失対であるが、m当たりの労力費は失対1,650円/m、請負1,163円/m、市単1,026円/mである。

失対人夫は40歳代以上の中高年が多く、建設

工事の経験者は少ない。職場は毎日変わり、実労働時間は4時間くらい。自宅→労働出張所(紹介)→工区詰所(面着)→現場(就労)→工区詰所(金券)→自宅の毎日で、移動時間が長い。

請負工事の作業員は専門職であり、機械化が始まっていた。

市単人夫は20歳代から30歳代で、作業員の紹介できた人が多い。2ヶ月雇用は1週間休みの繰り返しであるが、人孔や集水枡を積む小仕事師として独立し、請負現場で働く人もいた。

水路改修工事は、市単、失対とも同じ規模でありながら、失対2,200円/m、市単1,111円/mである。

直営工事の仮設として、関西電力(株)美章園営業所へ依頼し、注意灯や排水ポンプ等の動力配電盤を設置した。また、水道局田辺営業所へ依頼し、臨時給水栓を設置した。

試験堀の結果、下越し、または上越しできないガス管や水道管の移設を依頼した。ガス管の移設は無償であった。

集水枡は、処理告示後の水洗化に備え、汲み取り用の通路に共同排水管が布設されることを見込んで築造した。隣接地との境界杭の移設や側溝下横引管の接続等、地元の協力を要請した。

表2 工事実績(昭和29年8月~昭和30年3月)

(1)直営工事管布設工

工事名	布設管径				延日数 (日)	延人員 市単(人)	延人員 失対(人)	備 考
	70 ^c (m)	40 ^c (m)	38 ^c (m)	30 ^c (m)				
杭全町(水)		31.5		100	47		928	40 ^c =ヒューム管 30 ^c =陶管
駒川町 水害	17		145	243	112	1080		70 ^c =ヒューム管 他=陶管
桑津町(水)				121	50		954	陶管
田辺東之町(水)			125	266	120		2042	陶管
(特)桑津町・砂子町				78	15			喜連町残で施工
背戸口町(水)				236.6	72		1038	156.6m=陶管 80m=ヒューム管
鷹合町 水害			150	207.5	26	871		陶管80 ^c は50%残
計	17	31.5	420	1252.1	442	1951	4962	30 ^c 以下の本管布設工 は30 ^c に一括

(2)直営工事水路改修工

工事名	工種	延長 (m)	延日数 (日)	延人員 市単(人)	延人員 失対(人)	備 考
平野野堂町(排)		200	50		1337	木柵護岸工、水路浚渫工とも
計		576.5	120	1148	1337	

(3)直営工事路面修築工

工事名	工程	面積 (㎡)	延日数 (日)	延人員 失対(人)	備 考

表2 工事実績(昭和29年8月～昭和30年3月)

(4)受託工事側溝築造工

工程	延長 (m)	延日数 (日)	延人員 市単(人)	備 考
工事名				
桑津小学校	104.3	10		喜連町残で施工

(5)請負工事管布設工

管径	80 ^c (m)	70 ^c (m)	60 ^c (m)	50 ^c (m)	45 ^c (m)	40 ^c (m)	38 ^c (m)	30 ^c (m)	延日数 (日)	延人員 請負側(人)	備 考
工事名											
田辺東之町(関急)	175.0	77.5						294	67	1021	30 ^c =陶管 他=ヒューム管
桑津町(床田)		110							43	279	ヒューム管
田辺東之町(二巴)			164	28			148		55	1013	38 ^c =陶管 他=ヒューム管
平野西之町(大信)			44	45	104	152.5		101.5	75	983	ヒューム管 60 ^c は50%残
計	175.0	187.5	208	73	104	152.5	148	395.5	240	3296	

(6)工程と労力費の分析

分析	管布設 上段:m下段:人	水路改修 上段:m下段:人	路面修築 上段:㎡下段:人	側溝築造 上段:m下段:人	管布設 1人当比(m)	水路 1人当比(m)	路面 1人当比(㎡)	側溝 1人当比(m)
直営市単	762.5 1951	376.5 1040		104.3 108	0.39	0.36		0.94
直営失対	958.1 4962	200 1337	2220 1652		0.2	0.15	1.34	
請負工事	1443.5 3296				0.43			
計/平均	3164.1 10209	576.5 2377	2220 1652	104.3 108	0.31	0.24	1.34	0.94

分析	1人当工程 (m)	平均単価 (円)	1m当金額 (円)	管 布 設
直営市単	0.39	400	1026	38 ^c 以下が大部分である
直営失対	0.2	330	1650	38 ^c 以下が大部分である
請負工事	0.43	500	1163	80 ^c ～38 ^c では60 ^c が最も長い

分析	1人当工程 (m)	平均単価 (円)	1m当金額 (円)	杭の形質	杭間隔 (m)	笠木	水路改修
直営市単	0.36	400	1111	松丸太 末口3寸×9尺	1	有	横矢板
直営失対	0.15	330	2200	松丸太 末口3寸×9尺	0.8	無	横矢板

工事残土は、道路管理を担当する山口主任に搬出先を決めてもらい処分した。学校や公園等、公共用地の盛土に利用された。

埋戻は、掘削土を利用していたので、粘土質の場合は雨の度にぬかるみ、その都度砂利を撒布した。道路は、幹線や商店街を除き、未舗装であった。

請負工事では、ベルトコンベア、ダンプカー、レッカー車が導入され、土工や管布設の効率化が進み始めていた。

平野西之町に、元埋設課長の矢野さんが住んでおられたので、戦前の管渠工事についてよくお話を伺った。戦前に在職した先輩が施工方法を引き継いでいた。

維持管理の実績を次頁表3に紹介する。

公設下水は本市が施工した下水管の他、住宅下水や組合下水と排水路(官有水路)を含む。排

水路が下水管の1/3弱、全延長の1/4を占め、東住吉区が都市化の過程にあることを示す。失対人員4,533人は、直営工事(管布設工+水路改修工)6,299人の72%を占める。

修繕工事は、蓋補充が105件で全体(133件)の79%を占める。鋼材が不足して価格が高騰すると会所鉄蓋が連続して盗まれた。とりあえず木蓋を補充し、桜の宮倉庫から第三種人孔コンクリート蓋と縁石を搬入し、本復旧した。貨物トラックは下水係に1台しかないので、すぐに配車してもらえなかった。

私設下水の作業規模は、汚泥量で公設下水の54%(142.8 m³÷263 m³)を占める。工事以下の直接労務費は、契約金額の2倍強となった。

浚渫汚泥は、大正区内の汚泥缶へ運んだ。最終的には、木津川から舟により海洋投棄された。

表3 維持管理実績

(1) 公設下水浚渫

工種 月別	管渠延長 (m)	人孔・会所 (ヶ所)	集水枡・雨水枡 (ヶ所)	水路延長 (m)	汚泥量 (m ³)	失対人頭 (人)
29年 9月	125	1,310	780	70	26.5	606
29年10月	145	63	1,020	220	32.7	676
29年11月	170	1,189	757	590	20.3	580
29年12月	9,510	1,735	1,155		39.4	473
30年 1月		1,857	1,585	546	42.9	838
30年 2月		1,350	1,779	583	65.7	860
30年 3月		1,105	877	1,230	35.5	500
計	9,950	8,609	7,953	3,239	263.0	4,533

(2) 公設下水修繕

工種	本管	人孔会所	接続管	集水枡	蓋補充	その他	計
件数	2	18	4	0	105	4	133

(3) 私設下水受託清掃

明細 月別	契約数 (件)	契約金額 (円)	延長 (m)	汚泥量 (m ³)	工手以下人頭 (人)	賃金 (円)	賃金/契約金額 (%)
29年 8月	43	39,620	1,850	18.3	274	102,500	259
29年 9月	61	75,950	3,870	17.5	235	89,500	118
29年10月	51	62,940	4,838	17.3	188	74,000	118
29年11月	41	33,370	2,279	18.2	223	84,700	254
29年12月	63	55,390	1,278	17.2	206	80,000	145
30年 1月	48	41,580	936	15.8	240	91,400	219
30年 2月	43	31,340	1,790	19.3	351	120,800	386
30年 3月	60	48,330	1,239	19.2	394	138,500	287
計	410	388,520	18,080	142.8	2,111	781,400	201

3. 東住吉区に4村が編入

昭和30年4月30日、第3次大阪市域拡張(6か村編入)により、加美、長吉、瓜破、矢田の4村が東住吉区に編入された。

面積は、13.19 km²から25.80 km²となった。(加美 3.48 km²、長吉 3.73 km²、瓜破 2.82 km²、矢田 2.58 km²) 昭和30年国勢調査人口は、215,312人。区の面積は22行政区で第1位(市域の12.58%)、人口第2位(8.45%)

加美村と矢田村に勤務していた土木職員は、田辺出張所勤務となった。下水業務は、加美、矢田各出張所に分駐する土木作業員が申告受付・調査と応急措置を行い、下水係に結果を報告することにした。

担当区域の拡張に対応して、大阪府技師補として河川工事を経験した新採用の三島技術員が増員された。私と北川工務員は、三島技術員に日常業務を引継ぎ、編入地区の下水事情を調査した。公設下水として引継ぐべき施設とそうでない施設(農業用水路)との区分について検討を重ねた。昔から存続している集落は、周辺の農

地より高い地域に立地し、雑排水と雨水を排水する管渠または開渠が設置され、通常の降雨では浸水しないようになっていた。しかし、管渠や開渠の吐口は用水路であり、6月から9月までの4ヶ月は水位を上げて水田へ水を供給していた。都市化による新興地は、集落の周辺ではなく、開通した計画道路やバス停の近くに、集合住宅や学校等の公共施設、そして商業施設が建築され、市街地を形成、発展すると見込まれた。雑排水と雨水は、最寄りの用水路に排水されるので、用水路の管理者から市役所に対して、浚渫と護岸改修を要望される状況にあった。下水道法に基づく公共下水道の整備は時間がかかるので、とりあえず浸水対策として必要な水路を選び都市下水路に改修すべきではないかと考え、提言をまとめた。

集落や新興地の公共下水と認められる施設は、下水係で管理を引継ぎ、水路は用水路の管理者と個別に協議して決定した。具体的な事例を紹介する。

事例 1 - 1

昭和 31 年 5 月 10 日	
大阪市長 中井光次殿	大阪市東住吉区瓜破西之町 423 水利組合代表者 雁尾芳太郎
区内狭川水路浚渫工費一部負担方陳情について	
<p>区内狭川水路は、瓜破東之町の排水路として瓜破西之町を貫通していますが、排水中の土砂、塵、芥が沈積、排水能力を著しく減退するに至り、このまま雨季にいたれば田畑冠水することは必至の状況でありますので、当組合として下記の通り浚渫工事を施工いたしたく、この事情をご賢察の上、工事費の一部を貴市において分担されるようお願い致します。</p>	
記	
1 場所	大阪市東住吉区瓜破西之町
1 水路延長	820m

事例 1-2

東住吉区瓜破地区排水路の浚渫について	
<p>標記に関し、下記要領で浚渫されることを承諾致します。</p>	
1. 東瓜破地区について	集落内既設用排水管を浚渫する。但し、汚泥は水利組合において処分する。
1. 西瓜破地区について	狭川を水利組合と折半で浚渫する。
1. 浚渫は年 1 回とし、毎年 5 月中に実施する。	
1. その他の用排水路は、水利組合または地元関係者において各自浚渫する。	
昭和 32 年 6 月 3 日	
	東瓜破水利組合代表者 水谷 亀吉 西瓜破水利組合代表者 笠原兵太郎
土木局南工営所長殿	

事例 2

東住吉区加美地区用水路の浚渫について

標記に関し打ち合わせ、今後の責任範囲を明らかにした。

打合せ日時 昭和 32 年 6 月 10 日午前 10 時

打合せ場所 東住吉区役所加美出張所

出席者 加美巽長瀬土地改良区理事長 道庭富太郎ほか 1 名

土木局南工営所下水係員 三代 隆義ほか 1 名

打合せ事項

1. 加美新家町地内の用水路は、周囲が非農地の区間を下水係で年 1 回 5 月頃浚渫し、汚泥を処分する。
1. 加美正覚時町地内用水路は、北方は農地であるが、南方の排水が多いので、下水係で年 1 回 5 月頃、北方へ流下できるよう浚渫する。
1. 今後の住宅地や工場立地の発展に伴い打ち合わせする。

(注)改良区内の農地は 440 町歩、加美は 200 町歩、改良区は農地 1 町歩当たり年間 12,000 円を賦課、宅地に対しても反当たり年間 70 円を賦課している。

昭和 31 年 10 月、工営所下水係との連絡調整や田辺出張所との共同業務を円滑に進めるため、工区事務室を田辺出張所 1 階北東の部屋へ移転した。私と三島技術員、北川工務員、事務補助員、連絡員が常駐した。電話が机の上に置かれ、便利になった。今川詰所は乾組長にまとめて頂いた。

32 年 4 月、2 年ほど戦友のように頑張ってくれた三島技術員は、本所工区の責任者となった。

32 年 6 月 26 日夜から強雨があり、27 日午前 2 時頃から浸水、東住吉区全域に及んだ。田辺出張所前の道路(柴谷平野線)は

50cm 冠水した。作業員を総動員して被害を調査、関係先へ報告した。大和川は減水に 3 日、駒川は 1 日、鳴戸川と平野川は 3 日と予測された。28 日には、山口主任と対策の状況を調査した。河川には、畳、木片、その他が多数流下していた。街中はゴミでいっぱい、清掃局が収集していた。衛生局は便所等に消毒剤を散布していた。土木は橋梁、護岸を補修、下水は流出した木蓋の調査と減水不良地域の

清掃を実施した。

33 年 4 月 1 日、技術吏員となった。職名変更で技手、技師は技術吏員、書記：主事は事務吏員となった。新採用の福田技術員を迎え、ともに工区を運営した。

34 年 4 月 15 日、下水部建設課第 2 設計係勤務となり、見習い時代に指導してくれた豊田技術吏員へ業務を引き継いだ。工区在任は 4 年 4 ヶ月に及んだ。建設工事の実績は、**表 4**のとおりである。

表 4 建設工事の実績

年度(昭和)	下水管布設(m)	鳴戸川改修(m)	コンクリート 木柵護岸(m)	備考
戦前~28	38,972		586	東下水
29	3,164		576	南下水(合併前)
30~33	18,991	476	3,667	南下水(合併後)

4. あとがき

平成 23 年 12 月 17 日、私は 77 歳になった。東住吉区を担当した時は 19 歳であった。57 年の歳月が経過した。豊田工区の皆さまは、下水道現場の技術を親が子を育てるように教えてくれた。現場は共同作業であり、「信じて任せ合う」分かち合いの人間関係が無ければ、よい仕事を安全に成し遂げることが出来ないことを徹底して教えられた。当時は人力が主

体で、現在のように機械化され効率化されていなかったが、現在でもおろそかに出来ない仕事の基本であると信じている。豊田工区は私の原点である。皆さまに出会えたことが生涯の幸せと感謝している。

東住吉区の皆さまも、若い私をよく支えてくださった。そのおかげで30年4月に4か村の編入があり、新しい問題が次々と発生する中、それと向き合い業務を遂行することが出来た。心から「ありがとう」を申し上げる。

本稿執筆に当たり、いくつか思い出の場所を訪ねてみた。

豊田工区があった北畠倉庫は、万代東公園となっていた。周辺は戸建て住宅が多い静かな住宅街であった。

近鉄南大阪線今川駅の近くで、駒川左岸に面していた工区詰所は今川幼稚園となっていた。駒川は平野処理場から維持用水を供給され、ゆっくりと流れていた。

田辺出張所は34年7月、東南工営所となり、新庁舎建設後、民間に売却された。現在は、グランアルト駒川中野というマンションとなっていた。川向かいの田辺キネマは存続している。

平野処理場から西へ100mくらいのところに加美巽長瀬土地改良区事務所がある。用水路の管理について打ち合わせたこともある道庭理事長は亡くなられたが、事務所には2名

の職員が勤務していた。「用水路はなくなり、残っているのは排水路です。農業を営む方には井戸を掘り、代替水源を補償しました」と話された。

付記

昭和44年5月24日、中央工営所下水係勤務となり、維持管理を担当した。経済成長により、雇用が伸び、市単や失対の直営事業は不要となっていた。浚渫作業は、割竹はハンドクリーナーに、袋鋤簾はバキューム車に、鎖引きは高圧洗浄車またはエンジンクリーナーに変わり、申告処理も軽四で対応していた。職員は土木作業員であった。

48年4月25日、東南下水道事務所主査となり、管渠工事の工程管理を担当した。東住吉区は分区されて、東住吉区と平野区になっていた。45年7月に平野市町抽水所が通水、47年4月20日に平野処理場が供用開始され、水洗化を目指した管渠の面整備が、幹線工事完成の後を追って進められていた。幹線工事はシールド工法、ミニシールド工法、推進工法が主流となり、枝線工事は開削工法が多いもののバックホー、レッカー車等機械化が進み、掘削土は全量処分、埋戻しは購入土となっていた。工事は全て請負工事で直営工事に従事した土木作業員の一部は監督補助員となっていた。

※職名の説明

- ・技 師：係長以上の技術職員
- ・技 手：係員の技術職員
- ・技 術 員：技手に昇任する前の技術職員
- ・書 記：係員の事務職員
- ・組 長：最上位の現業職員
- ・工 務 員：上位の現業職員
- ・市単人夫：2ヶ月雇用の人夫
- ・失対人夫：失業対策として職業安定所から派遣される人夫

参考資料

- 昭和30年10月 失業対策事業現場白書(南工営所下水係)
- 昭和31年1月 大阪市単独事業白書(南工営所下水係)
- 平成2年1月 大阪市下水道事業誌第3巻(250～322頁)